労働者派遣事業の情報

労働者派遣法第23条5項に基づき、木下運輸株式会社の、令和6年度の労働者派遣 事業についてお知らせしております。

対象期間 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 事業主名称 木下運輸株式会社 代表取締役 山田 基嗣 事業所名 木下運輸株式会社 許可・届出番号 派 28-301553

 i 派遣労働者数
 0人

 ii 派遣先数
 0社

iii マージン率

労働者派遣に関する料金額の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額 労働者派遣に関する料金額の平均額

22%(少数点以下四捨五入)

iv 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

<u>キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL079-435-1623</u>

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支 給	1人当たりの 平均実施時間
新入社員研修	新入社員	ОЈТ	弊社	無償	有給	4 時間
基礎研修	新入社員	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	4 時間
第二監督者 研修会	1年以上雇用見込 みの派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	7 7 時間
各種資格取得 (フォーク、クレーン等)	2年目以降	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	109時間
新任監督者研修	5年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	4 時間
職長教育研修	5 年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	14時間

- v 労働者派遣に関する料金額の平均額 日給 18,000円
- vi 派遣労働者の賃金の平均額 日給 14,000円

vii 参考

労働保険料(事業主負担分) 252円

社会保険料(事業主負担分) 2,181円

viii 待遇決定方式(2020年4月1日より)

• 労使協定方式

対象労働者:全ての派遣従業員

協定有効期間の終期:2026年3月31日